文部科学省

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査

令和６年２月

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化PT

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和４年度）

別添１－①

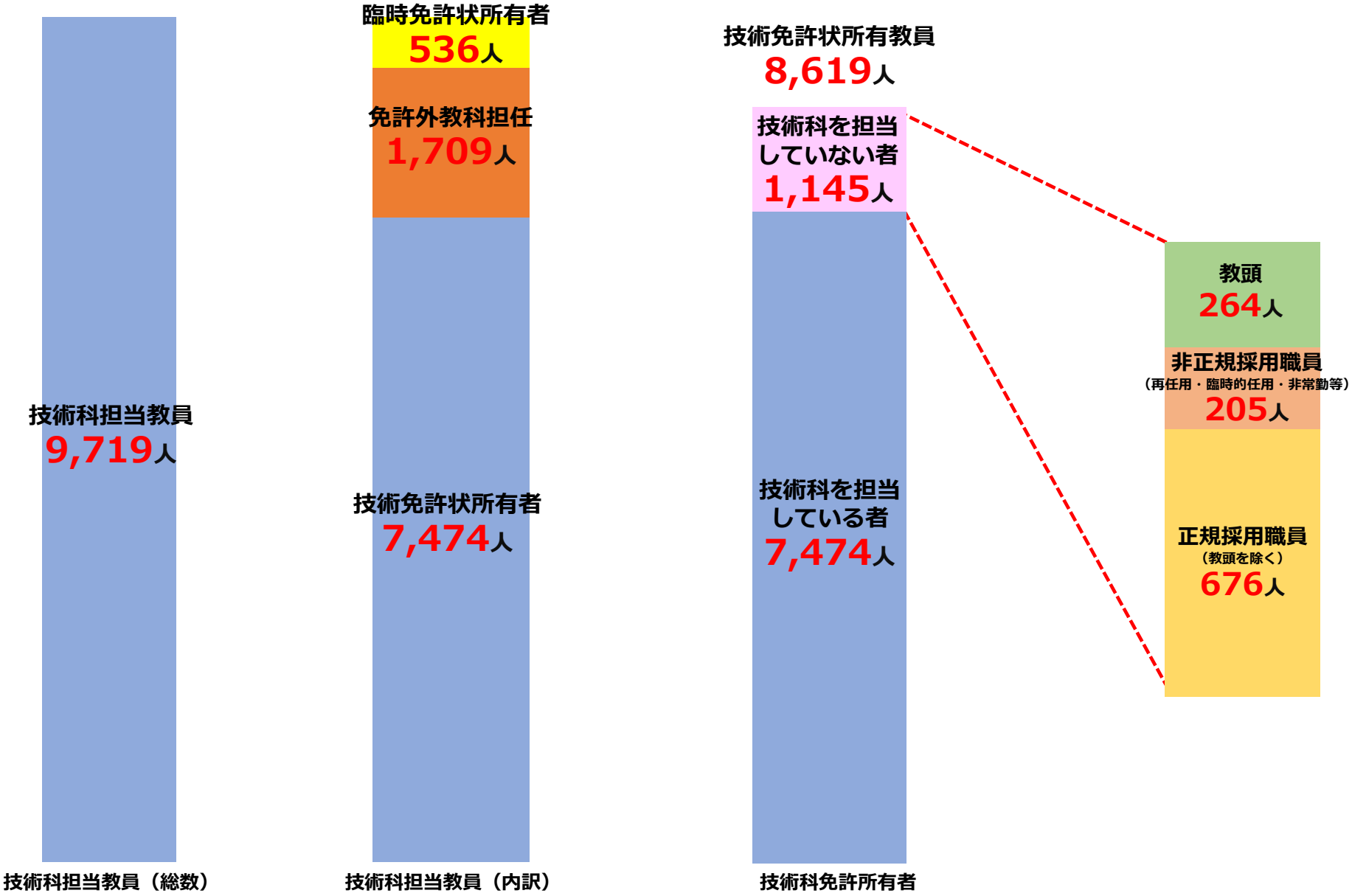

※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を６年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合 に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、１年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和４年度）

別添１－②

技術科教員数（全国）9,719名

東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪市も含む

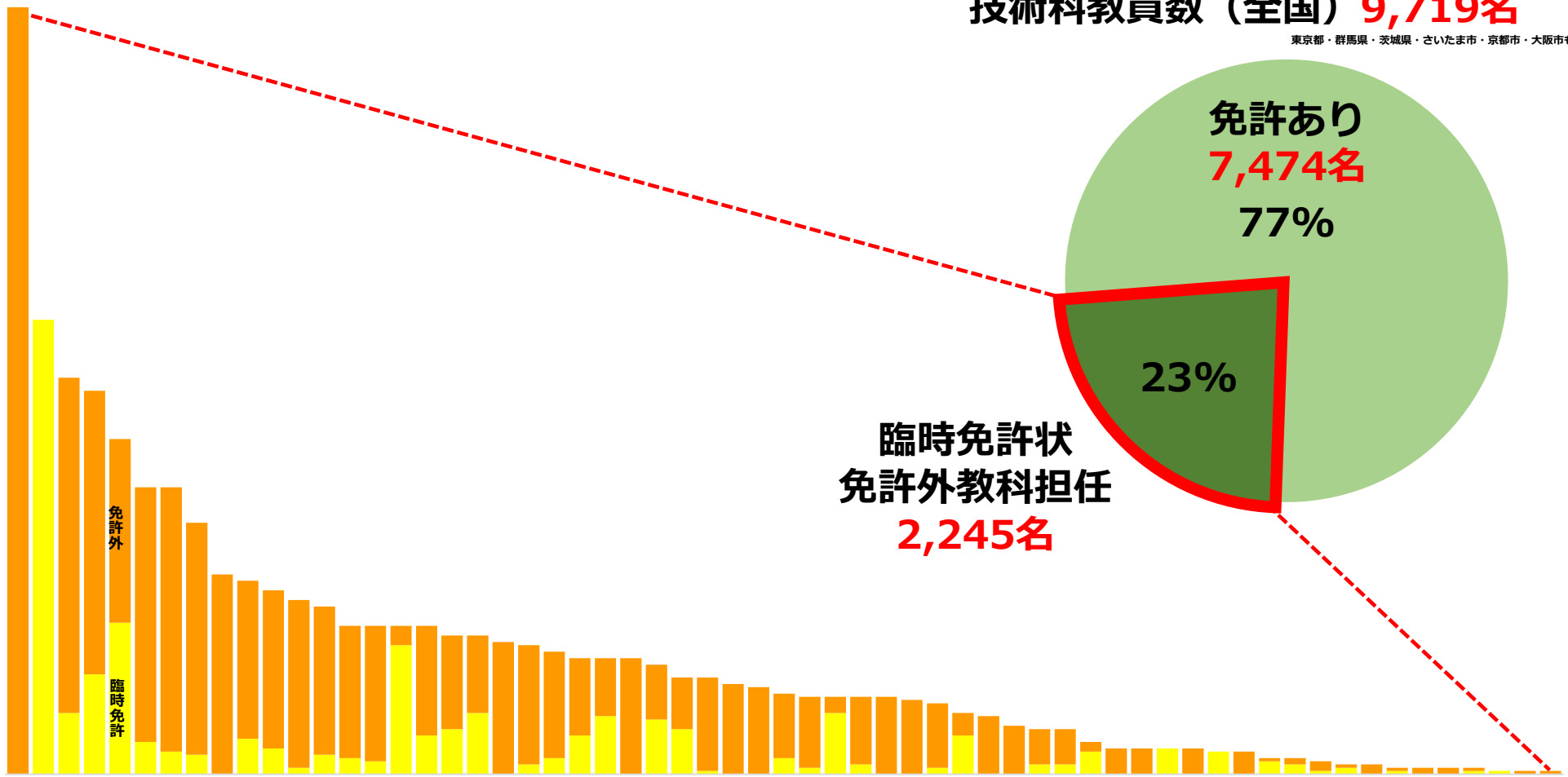

	北海道	鹿児島県	千葉県	和歌山県	宮崎県	大分県	青森県	福島県	岐阜県	栃木県	沖縄県	熊本県	高知県	徳島県	山口県	福岡県	大阪府	山形県	愛知県	愛媛県	岩手県	石川県	新潟県	三重県	兵庫県	広島県	京都府	秋田県	長崎県	静岡県	千葉市	富山県	岡山県	宮城県	神奈川県	名古屋市	福井県	奈良県	北九州市	浜松市	新潟市	埼玉県	山梨県	相模原市	香川県	広島市	横浜市	佐賀県	島根県	福岡市	長野県	仙台市	堺市	札幌市	鳥取県	川崎市	神戸市	滋賀県	岡山市	静岡市	熊本市
臨時免許（人）	0	141	19	31	47	10	7	6	0	11	8	2	6	5	4	40	12	14	19	0	3	5	12	18	0	17	14	1	0	0	5	2	19	3	0	0	2	12	0	0	3	3	7	0	0	8	0	7	0	4	3	1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	536
免許外（人）	238	0	104	88	57	79	82	72	62	49	49	52	46	41	42	6	34	29	24	41	37	33	24	18	36	17	16	29	28	27	20	22	5	21	24	23	20	7	18	15	11	11	3	8	8	0	8	0	7	1	2	3	1	3	1	2	2	1	0	1	1	1709
①臨時免許（%）	0%	56%	5%	20%	29%	7%	4%	3%	0%	7%	5%	2%	6%	5%	3%	20%	4%	13%	5%	0%	2%	6%	8%	12%	0%	12%	15%	1%	0%	0%	6%	2%	16%	3%	0%	0%	3%	11%	0%	0%	5%	1%	10%	0%	0%	10%	0%	8%	0%	5%	2%	2%	5%	0%	2%	0%	0%	1%	3%	0%	0%	6%
②免許外（%）	50%	0%	29%	56%	35%	52%	46%	34%	32%	29%	33%	42%	47%	41%	31%	3%	11%	27%	6%	32%	27%	39%	16%	12%	14%	12%	18%	26%	17%	15%	23%	27%	4%	18%	13%	18%	26%	6%	31%	27%	19%	3%	4%	21%	11%	0%	6%	0%	7%	1%	1%	5%	2%	2%	2%	3%	2%	1%	0%	3%	2%	18%
①＋②	50%	56%	34%	75%	64%	58%	50%	37%	32%	36%	38%	44%	54%	46%	34%	23%	15%	40%	11%	32%	30%	45%	24%	24%	14%	23%	33%	27%	17%	15%	29%	30%	21%	20%	13%	18%	29%	17%	31%	27%	24%	4%	14%	21%	11%	10%	6%	8%	7%	7%	3%	6%	7%	2%	4%	3%	2%	2%	3%	3%	2%	23%
免許取得可能大学数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	3	0	1	1	1	0	2	1	2	1	1	0	1	1	1	0	2	1	4	1	1	1	1	1	2	3	1	4	1	1	4	1	1	1	1	1	3	1	0	4	2	1	2	1	1

※東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪市は、臨時免許状教科担任･免許外教科担任教員数０

※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を６年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合 に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、１年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

指導体制改善計画履行後の見通し【自治体別】

別添２－①

令和４年度

令和６年度見通し

令和４年度

2,245人

令和６年度目標

1,944人

令和１０年度目標

０人

－301人

－1,944人

全自治体において
令和１０年度目標
臨時免許状所有者・免許外教科担任数　0

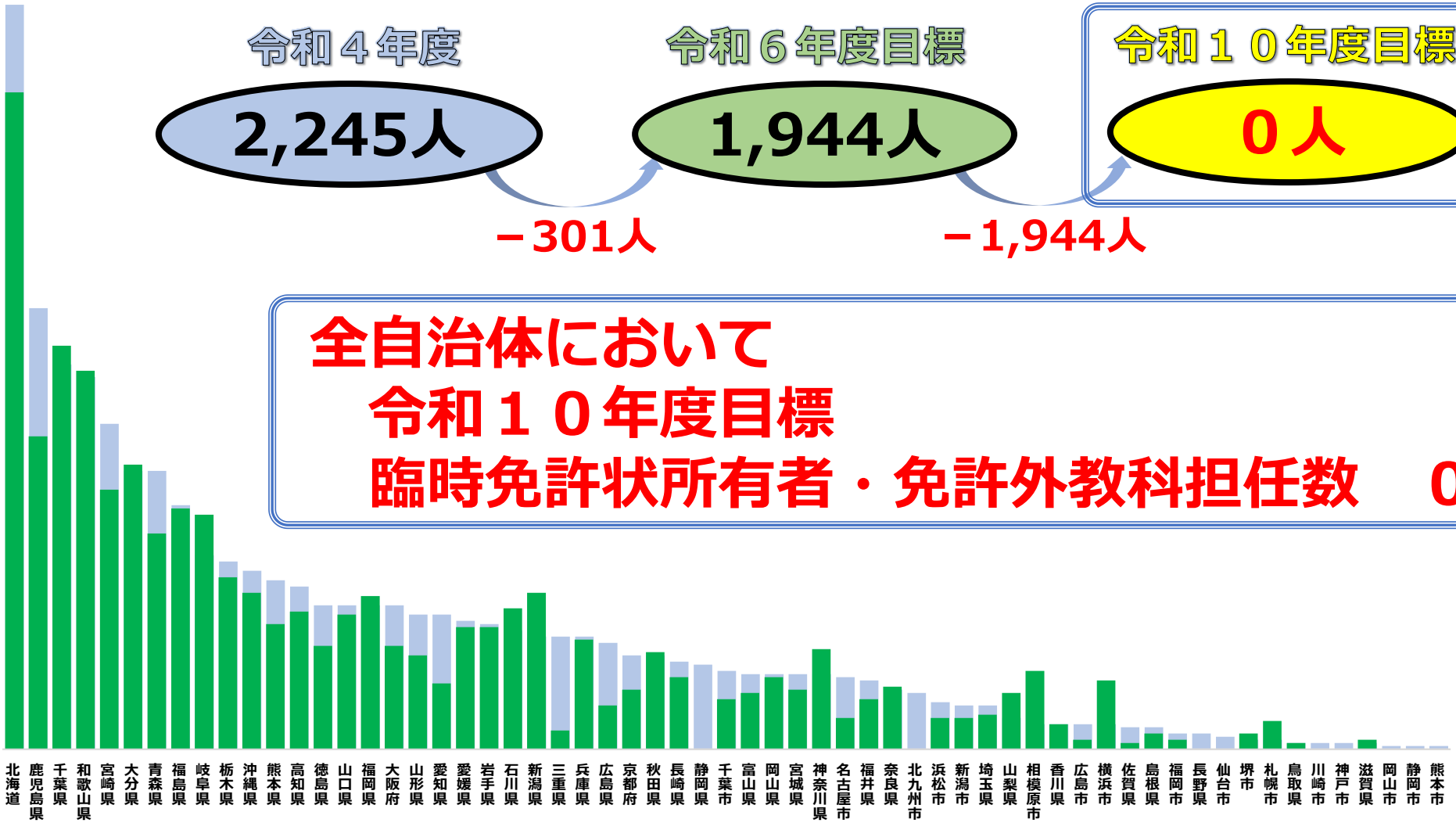

	北海道	鹿児島県	千葉県	和歌山県	宮崎県	大分県	青森県	福島県	岐阜県	栃木県	沖縄県	熊本県	高知県	徳島県	山口県	福岡県	大阪府	山形県	愛知県	愛媛県	岩手県	石川県	新潟県	三重県	兵庫県	広島県	京都府	秋田県	長崎県	静岡県	千葉市	富山県	岡山県	宮城県	神奈川県	名古屋市	福井県	奈良県	北九州市	浜松市	新潟市	埼玉県	山梨県	相模原市	香川県	広島市	横浜市	佐賀県	島根県	福岡市	長野県	仙台市	堺市	札幌市	鳥取県	川崎市	神戸市	滋賀県	岡山市	静岡市	熊本市	
令和４年度	238	141	123	119	104	89	89	78	62	60	57	54	52	46	46	46	46	43	43	41	40	38	36	36	36	34	30	30	28	27	25	24	24	24	24	23	22	19	18	15	14	14	10	8	8	8	8	7	7	5	5	4	3	3	2	2	2	2	1	1	1	2245
令和６年度	210	100	129	121	83	91	69	77	75	55	50	40	44	33	43	49	33	30	21	39	39	45	50	6	35	14	19	31	23	0	16	18	23	19	32	10	16	20	0	10	10	11	18	25	8	3	22	2	5	3	0	0	5	9	2	0	0	3	0	0	0	1944
令和１０年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪市は、令和４年時点で臨時免許状・免許外教科担任が０のため除いている。

別添２－②

令和６年度以降
各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

文部科学省

【人材配置に関する取組予定】

①技術分野担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用	57自治体（93.4%）
②技術分野免許状所有者による複数校指導の増加	46自治体（75.4%）
③現在、技術分野を指導していない免許状所有者の技術分野担当教員としての配置	38自治体（62.3%）
④技術分野以外の普通免許状を所有している教員のうち、技術に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状授与（授与の申請）	20自治体（32.8%）
⑤現在、技術分野を指導しており、技術分野以外の普通免許状を所有している教員に対する技術分野の普通免許状の取得奨励	27自治体（44.3%）
⑥長年にわたり臨時免許状で技術分野を指導している教員に対する普通免許状の取得奨励	16自治体（26.2%）
⑦技術分野における採用試験２次募集の実施	4自治体（ 6.6%）
⑧技術分野に関する資格や専門知識を有する者を対象に、特別免許状を授与することを前提とした採用選考実施	12自治体（19.7%）
⑨「教科・科目充実型」の遠隔授業の実施 （※遠隔教育特例校の制度改正により、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定）	13自治体（21.3%）

令和６年度以降
各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

文部科学省

【次年度以降のその他の取組予定】

⑩技術分野教員の退職者数見込みを見据えた中長期的な採用必要数の推計	58自治体（95.1%）
⑪⑩を基に地元の大学における教員養成や採用試験における募集定員の設定等について協議する場の設定	27自治体（44.3%）
⑫プログラミングに関する授業実施の場合の外部人材活用	26自治体（42.6%）
外部人材の対面による指導	14自治体（23.0%）
外部人材の遠隔による指導	12自治体（19.7%）
外部人材を活用したオンデマンド動画の提供 ※より専門性の高い指導（学習指導要領の内容を踏まえた）	10自治体（16.4%）
⑬デジタル教科書の活用 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	18自治体（29.5%）
⑭デジタルコンテンツの充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	30自治体（49.2%）
⑮研修機会の充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	48自治体（78.7%）

別添３－①

文部科学省

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について【施策パッケージ】

令和4年度	令和5年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031

実態調査 令和4年3月

61/61 自治体が策定　自治体別公表 ▲改善プラン策定

指導体制改善計画 →

指導体制

令和５年 省令改正　「技術」に関する教科専門の科目区分 ６科目→４科目

- 免許法認定講習等の推進
- 技術科免許取得可能大学の増加促進

周知　複数校指導の手引き（R3.3~） https://www.mext.go.jp/content/20220324-mxt_kouhou02-000021514_1.pdf

- 複数校指導の推進による指導体制の充実

遠隔教育特例校制度の活用

- 制度改正（文部科学大臣による指定を廃止）後の「教科・科目充実型」の遠隔授業の推進
- 小中連携による指導の充実（プログラミング教育）

コンテンツ

- 中学校技術分野　D情報の技術　プログラミング実践動画　公開
- NHK for School　への協力

小学校プログラミング教育の手引（第三版）（R2.2~） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm

- 小学校プログラミング教育の手引　改訂

プログラミング教育ポータルサイト（R2.12~） https://miraino-manabi.mext.go.jp/

- プログラミング教育ポータル　更新・再整理

全国教員研修プラットフォーム（R6.4~）

- 情報教育・プログラミング教育に関するオンライン研修動画　公開

周知　プログラミング教育実践事例集（R2.3~） https://www.mext.go.jp/content/20200403-mxt_jogai01-000006333_001.pdf

周知　技術分野研修用教材（R3.3~） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00617.html

研修

- 小・中プログラミング実践研修会（オンライン）【R6.2月頃】

【文科省後援】全国選抜小学生プログラミング大会
【文科省共催】全国中学生創造ものづくり教育フェアプログラミングコンテスト
【文科省共催】全国中学生創造ものづくり教育フェアロボットコンテスト

- プログラミングに関連するコンテストの文部科学省後援・共催の推進

- 情報処理学会教員研修（R6夏季）　都道府県教委に参加を推奨　アーカイブ配信
- 文部科学省主催集中研修（R6夏季）　技術担当教員、プログラミング担当教員、情報教育担当者　アーカイブ配信

https://www.nits.go.jp/training/003/001.html

- 産業・情報技術等指導者養成事業　指導主事、中学校等（特別支援学校の高等部、中等部を含む）で産業教育を担当する教諭　※受講費用自己負担

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について

別添３－②

免許法認定講習等・複数校指導・「教科・科目充実型」の遠隔授業

文部科学省

技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実

免許法認定講習等

既に教員免許状を持っている人の、他の校種・教科等の免許状取得を推進

免許法認定講習・公開講座・通信教育
（既に教員免許状を持っている人が、他の校種・教科等の免許状を取得する方法）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm

令和５年度免許法認定講習等開設状況一覧
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1412465_00004.htm

技術【教科に関する専門的事項に関する科目】（令和６年度～）

- 木材加工（製図及び実習を含む。）
- 金属加工（製図及び実習を含む。）
- 機械（実習を含む。）
- 電気（実習を含む。）
- 栽培（実習を含む。）
- 情報とコンピュータ（実習を含む。）

→

- 材料加工（実習を含む）
- 機械・電気（実習を含む）
- 生物育成
- 情報とコンピュータ

科目区分を見直し

「教育職員免許法施行規則」（昭和29年文部省令第26号）の一部改正

複数校指導

指導内容の高度化・授業の質向上のため、専門性の高い教員の確保・配置を解決する手段

【参考】
高等学校教科「情報」の免許保持教員による複数校指導の手引き
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01344.html

実地型（複数校兼務）

１人の教員が、２校以上で実地で実施する形態

遠隔型

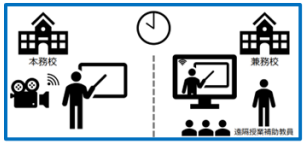

１人の教員が、本務校とは別の１校以上の中学校との間で遠隔で実施する形態

「教科・科目充実型」の遠隔授業

遠隔教育特例校の制度改正により、文部科学大臣による指定を不要とし、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定

【教科・科目充実型】

- 当該学校の教師（当該教科の免許状の有無を問わない）とともに、**当該教科の免許状を保有する教師等**が**遠隔の場所から授業を行う**もの。
- **授業計画の作成や評価**は主として**配信側の教師**が行い、受信側の教師は、**個々の生徒に寄り添い励ましながら授業の進行をサポート**するとともに、**学習活動に取り組む生徒の様子**を配信側の教師に伝え、必要に応じて授業の進め方についての**助言や意見交換**を行うことにより、配信側の教師と協力して授業を作り上げていく。

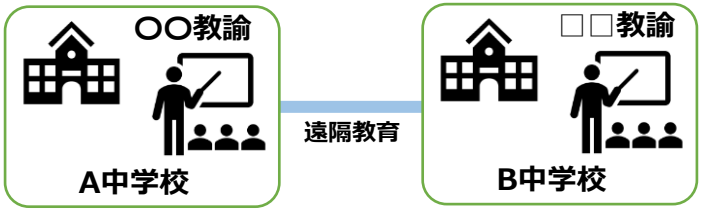

B中学校の教員の身分が必要

B中学校の教員の身分が必要
当該授業の教科に相当する免許状は不要